

令和8年9月3日（義－7）

「2026年ネパール洪水救援金」の受付について

2026年8月26日朝（現地時間）、ネパールと中国との国境付近で大規模な土石流が発生し、ネパール側では死者1,050人、負傷者292人、行方不明者3,916人の被害となりました。ネパール北部の広範囲が被災し、特にラスワ郡、ヌワコット郡およびダディン郡で深刻な被害が確認されています。住宅や道路、橋梁、通信網などにも大きな被害が発生し、被災地へのアクセスが妨げられる中、人道ニーズの増大が懸念されています。この洪水による被害を受けて、日本赤十字社ではネパール赤十字社が行う救援・復興支援活動及び防災・減災活動等を支援するため、下記のとおり海外救援金の募集を開始いたします。

被災者に少しでも多くの支援を届けるため、皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

1. 受付期間 令和8年9月3日（木）から令和8年11月30日（月）

2. 受付窓口

- 日本赤十字社山梨県支部 甲府市池田1丁目6番1号
9時00分から17時00分まで 土、日、祝祭日を除く
- ゆうちょ銀行・郵便局 口座番号 00110-2-5606
加入者名 日本赤十字社（ニホンセキジュウジシャ）
窓口でのお振込みの場合は、振込手数料は免除されます。
通信欄に「2026年ネパール洪水救援金」と明記して下さい。
- 山梨中央銀行 本・支店に専用振込用紙があります。（振込手数料無料）
○甲府信用金庫 備考欄に「2026年ネパール洪水救援金」と明記して下さい。
○山梨信用金庫

※振込用紙の半券が、受領証の代わりとなり、税制上の優遇措置を受けられます。

※受領証をご希望する場合は、通信欄に「受領証希望」とご記入のうえ、名前、住所、電話番号を記載してください。

【本件に関するお問い合わせ先】

日本赤十字社山梨県支部 総務課 振興係 TEL 055-251-6711